

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年6月30日
【事業年度】	第67期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
【会社名】	カワセコンピュータサプライ株式会社
【英訳名】	KAWASE COMPUTER SUPPLIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 啓輔
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋二丁目4番10号 EDGE淀屋橋
【電話番号】	06(6222)7474
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼最高財務責任者 糸川 克秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区今橋二丁目4番10号 EDGE淀屋橋
【電話番号】	06(6222)7474
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼最高財務責任者 糸川 克秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) カワセコンピュータサプライ株式会社東京支店 (東京都中央区銀座七丁目16番14号銀座イーストビル4階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	3,010,401	2,799,358	2,763,752	2,631,128	2,501,873
経常利益又は経常損失() (千円)	22,525	60,373	136,955	33,264	48,870
当期純利益又は当期純損失() (千円)	6,646	81,783	662,610	93,915	4,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,226,650	1,226,650	1,226,650	1,226,650	100,000
発行済株式総数 (株)	5,160,000	5,160,000	5,160,000	5,160,000	5,160,000
純資産額 (千円)	3,311,757	3,168,014	2,446,924	2,559,687	2,546,111
総資産額 (千円)	4,221,694	4,022,480	3,405,681	3,618,396	3,498,157
1株当たり純資産額 (円)	700.03	669.64	517.22	541.06	538.19
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	-	3.00	3.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1.41	17.29	140.06	19.85	0.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	78.8	71.8	70.7	72.8
自己資本利益率 (%)	0.2	2.5	23.6	3.8	0.2
株価収益率 (倍)	273.8	-	-	13.0	241.8
配当性向 (%)	709.2	-	-	15.1	332.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,364	32,414	30,840	165,510	101,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,727	4,733	79,407	41,662	87,371
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,175	105,454	126,579	65,706	140,960
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,890,754	1,822,653	1,647,407	1,920,460	1,794,524
従業員数 (名)	99	98	105	113	114
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[28]	[32]	[21]	[18]
株主総利回り (%)	127.7	198.7	57.7	91.0	78.7
(比較指数：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	552	795	668	452	327
最低株価 (円)	292	351	154	152	199

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。
- 4 第64期及び第65期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和30年5月	大阪市旭区（現・城東区）に川瀬紙工株式会社を設立、コンピュータ用連続伝票の販売を開始。
昭和31年10月	東京都千代田区に東京営業所（現・東京本社）を開設。
昭和31年12月	大阪市城東区に本社事務所並びに工場を移転。
昭和40年11月	名古屋市昭和区に名古屋営業所（現・名古屋支店）を開設。
昭和43年1月	京都市南区に京都営業所（現・京都支店）を開設。
昭和43年2月	神戸市葺合区（現・中央区）に神戸営業所（現・神戸支店）を開設。
昭和45年6月	東京都荒川区に東京工場を福岡市博多区に福岡営業所をそれぞれ開設。
昭和48年8月	D P袋（写真現像袋）の製造・販売を開始。
昭和51年3月	愛知県西春日井郡清州町に名古屋工場を開設。
昭和51年11月	商号をカワセコンピュータサプライ株式会社に変更。大阪府八尾市の大阪印刷団地内に工場を移設し、大阪工場と改称。
昭和52年8月	大阪市北区の日本生命梅田ビルに本社を移転。
昭和58年9月	横浜市中区に横浜営業所（現・横浜支店）を開設。
昭和62年11月	千葉県佐倉市佐倉第3工業団地に東京工場を新築し、移転。
昭和63年3月	名古屋市西区に名古屋支店、名古屋工場を新築し、移転。
平成2年4月	大阪市平野区に大阪商品センターを新築。
平成4年12月	千葉県佐倉市（東京工場内）に千葉支店を開設。
平成7年2月	インクジェット高速出力機を大阪工場に設置し、データ処理事業に着手。
平成7年7月	大阪市中央区の洪庵日生ビルに本社を移転。
平成8年6月	福岡市博多区に福岡支店を移転。
平成9年8月	東京都中央区に東京本社を移転。
平成9年10月	データ処理事業（現・情報処理事業）の拡大のため、ホストコンピュータ導入。京都市下京区に京都支店を移転。
平成13年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成14年8月	東京K I P Sセンター（東京情報処理センター）がI S O 9001認証取得。
平成15年4月	名古屋市中村区に名古屋支店を移転。名古屋工場を大阪工場に集約。
平成16年1月	プライバシーマーク使用許諾取得。
平成16年9月	さいたま市桜区に東京K I P Sセンター（東京情報処理センター）を移転。
平成17年9月	横浜市神奈川区に横浜支店を移転。
平成18年8月	埼玉県和光市白子に東京情報処理センターを移転。
平成20年8月	大阪工場、東京工場及び東京情報処理センターを情報センターへ集約し、千葉県佐倉市のちばりサーチパーク内に生産拠点（情報センター）統合。
平成21年5月	大阪市中央区の大広今橋ビルに本社を移転。
平成21年10月	名古屋市西区に名古屋支店を移転。
平成23年3月	F S C - C o C 認証を取得。
平成23年6月	情報センターがI S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得。
平成24年8月	京都市中京区に京都支店を移転。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成27年3月	福岡支店業務を神戸支店へ集約。
平成28年2月	神奈川県西区に横浜支店を移転。
平成30年5月	大阪市平野区の大阪商品センター閉鎖に伴い、同業務を鴻池運送株式会社へ委託。
令和2年12月	東京都中央区（同区内）に東京本社を移転。
令和3年7月	資本金を1億円に減資
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社はビジネスフォーム及び一般帳票類の製造販売を主たる事業としております。加えて、情報処理事業を展開しております。

当社の事業内容及び各セグメントごとの当社における位置付けは、次のとおりであります。

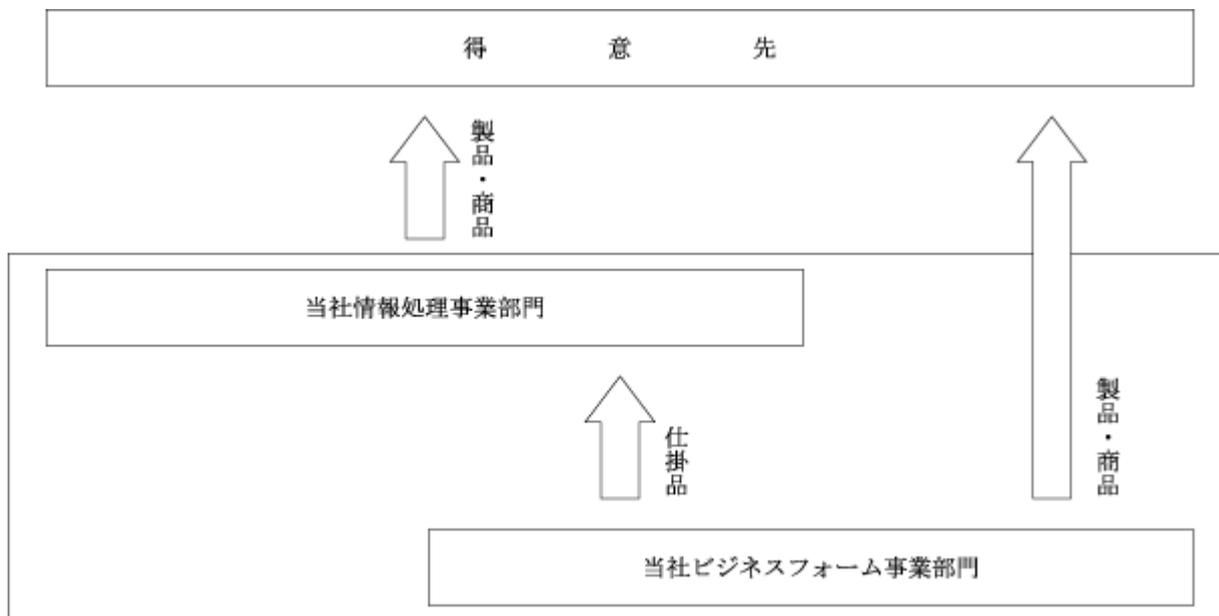
(1) ビジネスフォーム事業

当社におきましては、帳票デザインから製版、印刷、加工に至るまでビジネスフォームの生産工程を自社内で一貫して行っております。

(2) 情報処理事業

当社における情報処理事業はシステム開発によるデータ編集・加工から、インクジェット高速プリンタ及びフルカラーオンデマンド機によるデータ印字・印刷のアウトソーシング受託をしております。さらに、出力した印字・印刷物の製本加工並びに封入封緘と発送業務といったメーリング業務、ソフトウェアアプリケーション、クラウドビジネスに取り組んでおります。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスフォーム事業	25 (3)
情報処理事業	30 (12)
間接部門	59 (3)
合計	114 (18)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (18)	42.9	12.9	4,596

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおりますが、平均年齢、平均勤続年数には含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、カワセコンピュータサプライ労働組合と称し、昭和36年12月に結成されております。現在外部団体には属しておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来培ってきたビジネスフォームをベースとする印刷・印字技術とオンデマンド・デジタル処理技術などを融合した総合的な情報処理サービスを提供しております。

これらの技術をもとに、「顧客第一主義」を唱え、得意先企業に対して高品質の製品・サービスの提供、「one to one」を可能とするオンデマンドサービスの供給を展開しております。

これらを通して、得意先企業の顧客創造と拡大のお役に立ち、延いては費用対効果を高め利益創造に貢献していくことを旨としてきております。今後一層、顧客のニーズに応じた顧客に役立つ情報処理事業の整備拡大を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業の存続こそ株主並びに社会に対する責務であると認識し、企業の安定性の指標となる株主資本比率及び流動比率の向上に努めてまいりました。

具体的な目標数値は自己資本比率70%以上、流動比率200%以上としており、当事業年度につきましては、自己資本比率72.8%、流動比率310.7%と目標は達成しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルスワクチン接種を進め経済活動の復活を目指すものの、ウクライナ情勢の悪化などにより物資の不足や物価の上昇等が懸念され、今後の経済活動に暗い影を落としています。

当社におきましては、新規案件の取り込みや生産性の向上、企業間取引における電子通知事業の展開に注力し、利益確保に努めてまいります。翌事業年度の業績の見通しは、売上高2,550百万円、営業利益10百万円、経常利益20百万円、当期純利益10百万円を見込んでおりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の沈静化が見込めないこと、円安や物価上昇等による経済活動に及ぼす影響が不明なことから現時点において当社の翌々事業年度以降の事業活動を合理的に算定することが困難であると判断し、現時点における中長期計画の業績予想は見送らせて頂きます。

そのような状況の中、ビジネスフォーム業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による民間消費の需要減少に加え、燃料費や原材料等の高騰が見込まれるなか価格競争は更なる激化が予想されます。

一方、情報処理も含めた市場動向も電子アイテムが加速的に台頭するものと考えられます。このようなことから当社は、一層情報処理事業に傾斜させた展開をとる所存です。今後、当社はビジョンとしている「情報を届けたい人」に「情報を届けることをお手伝いする」というコミュニケーション創造企業へ進化することを目指します。お客様が発信したい情報の性質によって「紙」「電子」「デザインQR・AR」などを用いて、手段が異なる情報発信を可能とする「クロスメディア」企業としてのポジションを築き、豊かな社会のコミュニケーション創りに貢献してまいります。

市場につきましても、首都圏集中傾向は継続するものと思われ、情報セキュリティに関してはより精度の高い情報管理体制の構築が強く求められております。こうした中、当社は次のような取組みを実施してまいります。

- (ア) 情報処理に傾斜した営業体制並びにその支援体制の構築
- (イ) 大都市圏とりわけ首都圏における新規開拓並びに既存顧客の深耕の強化
- (ウ) 情報センターでの情報セキュリティ体制並びに生産体制の強化
- (エ) ビジョンを実現するための必要な投資

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ビジネスフォーム事業におきましては、ビジネスフォーム需要は継続して縮小し、情報処理分野及び周辺業務のニーズは増加するものの競争激化になると予想されます。競争要素として、価格・品質に加えて情報セキュリティ体制がますます強く要請されるものと考えます。

かかる環境の中、縮小するビジネスフォーム売上といえども過半数の売上を占めており、価格の適正化及び生産の効率化を推進する必要があります。

情報処理事業におきましては、全営業が金融関連を初め、通信・通販関連等の顧客に向け提案営業の強化を図り、積極的に受注拡大に努めております。しかしながら通知物の電子化への変更などによる送付量の激減、公官庁における入札参加資格条件変更等により売上高は減少傾向にあります。より一層の営業活動を行ってまいります。

生産面におきましては、完全セキュリティ下の一貫生産体制のもと後工程分野の内製、省力化による原価低減を更に推進してまいります。また、既に認証を得ておりますISO9001やISMS認証及びプライバシーマークの運用レベルの向上を図るとともに、内部統制につきましても引き続き強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ビジネスフォーム事業について

ビジネスフォーム市場は紙より電子媒体へのシフトの加速化により市場の拡大は困難であります。加えて、同業者間での価格競争は激化しており、厳しい事業環境は継続する見通しであります。

このような環境下、当社は短納期・多色・多品種・小ロット・高品質といった顧客のニーズを満たしながらも、作業効率の改善等価格競争力の向上に努めております。

しかし、依然として当社売上高に占めるビジネスフォーム売上高は57.0%と高い構成比を占めており、一層の市場縮小や価格競争激化が進んだ場合には、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料である原紙について

当社の製造費用の27.5%を材料費が占めており、そのうち69.4%を原紙代が占めております。当社事業にとって原紙は不可欠な存在であり、市況の変動や供給量の変動によっては、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報の漏洩について

当社は情報処理事業を営んでおりますが、情報処理市場は企業のアウトソーシングニーズもあって市場を拡大しております。データ出力業務の受託に当たっては、当社は顧客より大量の個人情報の貸与を受けておりますが、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。

当社では、こうした危険性を踏まえ、生産拠点を集約し最新のセキュリティシステムを導入し、関係者以外の事業所への立ち入りを制限するとともに、プライバシーマークを取得して従業員にモラル教育を実施する等、個人情報漏洩防止の施策をとっております。また、情報センターでは情報セキュリティを強化する取組として、IS S 認証を取得しております。

しかしながら、こうした取組にも関わらず当該個人情報が漏洩した場合、当社は既存顧客の逸失、業務拡大の不能、損害賠償責任の発生等業績に多大な影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な販売先への依存割合

主要な販売先への依存割合が高くなり過ぎないように、新規取引先開拓も含め、幅広く営業活動を行っておりますが、当事業年度における売上高上位10社が占める割合は37.5%であり、この上位10社との取引に急激な変化が生じた場合、当社業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 当社と当社筆頭株主の山田株式会社との関係について

当社の筆頭株主である山田株式会社は当事業年度末現在、当社株式の12.9%を所有しております。同社は当社の大株主上位第2位である山田芳弘氏及びその近親者が議決権の過半数を支配する会社であります。同社、山田芳弘氏及び山田芳弘氏近親者（以下「同社等」という。）は合計で当社株式の28.4%を所有しており、その保有する議決権の比率は30.9%であります。

これは、当社創業者である川瀬渉と山田芳弘氏の父親が伊勢藤紙工株式会社（現株式会社イセト）の同僚であり、川瀬渉が当社を設立するに際し同氏より出資を受けたことによるものであります。現在、同社等は当社の経営に参与しておりません。

しかしながら、今後、同社等の当社経営に関する意向、同社等の当社株式の保有方針等によっては当社の経営方針、事業運営等に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社生産拠点が1ヶ所であることのリスク

当社の現有生産拠点は、「情報センター」1ヶ所です。災害等不測の事態が発生した場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態にあり、一時的な回復基調はみられたものの、変異株の影響による感染拡大の再発にウクライナ情勢の悪化が拍車をかける事態となり、国内景気は依然として不安定な状況が続いております。

ビジネスフォーム印刷業界におきましては、新型コロナワクチン接種券関係の特需があったものの、感染症による民間消費の需要減少に加え、テレワークやオンライン会議の浸透や販促物のWEB化・電子化などビジネススタイルの変化による需要減少が続いており厳しい状況にあります。

このような情勢の中で、営業部門におきましては、自社設備稼働向上を目指し、既存重要ユーザーへのBOP案件や定期案件の獲得に向けた提案活動の実施、官公庁、外郭団体への開拓活動に注力しました。

生産部門におきましては、可能な限りの感染症予防対策を実施し、生産力維持に努めました。加えて製造原価をより意識し、標準作業工数を見直す等、一層の省力化、効率化に取組みました。

また、当事業年度におきましては公正取引委員会から独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受け、本件命令の対象となった請負契約においては、課徴金納付命令が確定した場合、発注者からの請求に基づき違約金を支払うべき旨規定されていたことから独占禁止法関連損失64百万円を計上しました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ120百万円減少し、3,498百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ106百万円減少し、952百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、2,546百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高2,501百万円（前期は2,631百万円）と、129百万円減収となりました。

利益につきましては、営業利益45百万円（前期は35百万円）、経常利益48百万円（前期は33百万円）、当期純利益4百万円（前期は93百万円）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメントの概況は、次のとおりです。

（ビジネスフォーム事業）

企業のコスト見直しによる需要の減少、得意先の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による営業自粛等の影響から売上高は前期と比べ、288百万円減少し1,426百万円（前期は1,714百万円）、セグメント利益は33百万円減少し、140百万円（前期は173百万円）となりました。

（情報処理事業）

新規案件獲得等に幅広く活動した結果、売上高は前期と比べ158百万円増加し1,075百万円（前期は917百万円）となりました。セグメント利益は、36百万円増加し202百万円（前期は166百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動により101百万円の収入、投資活動により87百万円の支出、財務活動により140百万円の支出となった結果、前事業年度末より125百万円減少し、1,794百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度末より64百万円減少し101百万円の収入（前期は165百万円の収入）となりました。主な収入と支出の内訳は、収入が税引前当期純利益11百万円、非現金支出費用の減価償却費45百万円、独占禁止法関連損失引当金の増加額46百万円、売上債権の減少額41百万円、その他に含まれる未払金の増加額19百万円となり、支出が役員退職慰労引当金の減少額43百万円、仕入債務の減少額16百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、129百万円減少し87百万円の支出(前期は41百万円の収入)となりました。主な収入と支出の内訳は、収入が有形固定資産の売却による収入19百万円、敷金及び保証金の回収による収入22百万円、保険積立金の解約による収入33百万円となり、支出が有形固定資産の取得による支出23百万円、無形固定資産の取得による支出15百万円、投資有価証券の取得による支出102百万円、保険積立金の積立による支出22百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、206百万円減少し140百万円の支出(前期は65百万円の収入)となりました。支出の内訳は、短期借入金の純減額87百万円、リース債務の返済による支出39百万円、配当金の支払額14百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ビジネスフォーム事業	1,149,567	16.3
情報処理事業	1,069,577	17.3
合計	2,219,144	2.9

(注)1 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ビジネスフォーム事業	204,788	13.6
情報処理事業	3,744	51.3
合計	208,533	13.0

c. 受注状況

当事業年度の製品受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ビジネスフォーム事業	1,159,987	14.0	121,789	15.9
情報処理事業	1,073,143	17.7	3,566	
合計	2,233,131	1.2	125,356	19.2

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ビジネスフォーム事業	1,426,109	16.8
情報処理事業	1,075,764	17.3
合計	2,501,873	4.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況、1 財務諸表、(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産は前事業年度末と比べ141百万円減少し、2,329百万円となりました。これは主に「有価証券」が49百万円増加し、「現金及び預金」が125百万円、「受取手形」が2百万円、「売掛金」が38百万円、「原材料及び貯蔵品」が3百万円、「その他」に含まれる「未収入金」が21百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は前事業年度末と比べ21百万円増加し、1,168百万円となりました。これは主に「無形固定資産」が6百万円、「投資有価証券」が52百万円それぞれ増加し、「有形固定資産」が24百万円、「保険積立金」が12百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は前事業年度末と比べ30百万円減少し、749百万円となりました。これは主に「未払金」が17百万円、「独占禁止法関連損失引当金」が46百万円、「その他」に含まれる「未払消費税等」が6百万円それぞれ増加し、「買掛金」が16百万円、「短期借入金」が87百万円、「未払法人税等」が4百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は前事業年度末と比べ76百万円減少し、202百万円となりました。これは主に「繰延税金負債」が4百万円増加し、「リース債務」が36百万円、「役員退職慰労引当金」が43百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産の部は前事業年度末と比べ13百万円減少し、2,546百万円となりました。これは主に当期純利益4百万円を計上し、配当金を14百万円支払い、「その他有価証券評価差額金」が3百万円減少したことによるものです。

なお、令和3年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、「資本金」の額1,126百万円を取崩し、「その他資本剰余金」に振り替えております。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、営業部門において地方自治体等の新型コロナウイルス感染症対応案件の取り込みや電子通知事業の展開に注力いたしましたが、今般の新型コロナウイルス感染によるテレワークやオンライン会議の浸透や販促物のWEB化・電子化などビジネススタイルの変化による需要減少が続きビジネスフォーム事業の売上高の落ち込みが影響し、売上高は前事業年度と比べ129百万円減少し、2,501百万円(前期は2,631百万円)となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べて3百万円減少し、740百万円となりました。これは、原材料等の割合が高いビジネスフォーム事業売上高が減少した一方、原材料等の割合が低い情報処理事業売上高が増加したことや生産部門における製造原価をより意識し、標準作業工数を見直す等、一層の省力化、効率化に取り組んだことにより製造原価を抑える事が出来たことによるものです。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が抑制やビジネスフォーム事業の売上高減少に伴う物流コスト等が減少しました。また、当事業年度においては外形標準課税の対象から外れたことにより販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ13百万円減少し695百万円となりました。

この結果、前事業年度に比べ9百万円増加し45百万円の営業利益(前期は35百万円)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ微増し12百万円となりました。営業外費用は前事業年度に比べ4百万円減少し8百万円となりました。この結果、前事業年度に比べ15百万円増加し48百万円の経常利益(前期は33百万円)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ89百万円減少し4百万円の当期純利益(前期は93百万円)となりました。当事業年度は、特別利益において固定資産売却益10百万円、役員退職慰労金戻入額18百万円、特別損失において保険解約損1百万円、独占禁止法関連損失64百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税7百万円を計上したことです。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりとなります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動における資金需要は基本的に自己資金を財源としております。当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,794百万円であり、営業活動に支障を来す事は無いと考えております。当事業年度では手許流動性は増加し、業績もわずかですが純利益を計上できました。引き続き安定した経営に注力して参ります。当事業年度末における借入金は主に営業協力であります。今後、ファイナンス方法を含め、それぞれの目的に応じた方法により資金調達が行えるよう管理体制を整えてまいりたいと思っております。当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は前事業年度に比べ126百万円減少し、490百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、中央官庁等の入札資格取得のためのテスト品作成や、新商品、新サービスの開発のための試験が中心であり、研究開発費は総額6百万円を計上いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ビジネスフォーム事業

ビジネスフォーム事業では、テスト品の作成や新商品の開発に向けて研究開発しており、入札資格の取得や新規取引先の獲得にも成果を上げております。当事業年度における研究開発費の金額は2百万円であります。

(2) 情報処理事業

情報処理事業では、テスト品の作成や新サービスの開発に向けて研究開発しており、入札資格の取得や新規案件、新規取引先の獲得に成果を上げております。当事業年度における研究開発費の金額は3百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、総額で36百万円となりました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(1) ビジネスフォーム事業

ビジネスフォーム事業におきましては、現有設備維持並びに品質向上等により4百万円の投資を行いました。

(2) 情報処理事業

情報処理事業におきましては、ブックングマシン導入や電子通知ソフトのバージョンアップ等に28百万円の投資を行いました。

(3) 全社共通

全社共通におきましては、基幹システムやホームページの改修を行い、4百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具及び備品		合計
本社 (大阪府中央区)	ビジネスフォーム・情報処理・その他	管理・販売設備	695 <273.99>	0			2,268	2,964	15
東京本社 (東京都中央区)	ビジネスフォーム・情報処理	管理・販売設備	13,390 <414.65>			4,729	2,794	20,914	24
その他支店 <5カ所>	ビジネスフォーム・情報処理	販売設備	81 <182.33>				8	90	9
情報センター (千葉県佐倉市)	ビジネスフォーム・情報処理	生産設備	187,097	25,534	414,370 (17,476.22)	0	4,555	631,557	94

(注) 土地の()は所有面積、建物及び構築物の< >は、賃借面積(単位:㎡)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,160,000	5,160,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	5,160,000	5,160,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年8月1日(注1)	-	5,160,000	-	1,226,650	550,374	620,825
令和3年7月31日(注2)	-	5,160,000	1,126,650	100,000	-	620,825

(注1) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(注2) 令和3年6月25日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議したことにより、資本金の額1,126,650千円を取崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	22	11	8	1,576	1,640	-
所有株式数(単元)	-	3,139	3,026	10,462	1,046	50	33,825	51,548	5,200
所有株式数の割合(%)	-	6.1	5.9	20.3	2.0	0.1	65.6	100	-

(注) 1 自己株式429,111株は「個人その他」に4,291単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田株式会社	京都市下京区新町通高辻上る岩戸山町435番地	665	14.05
山田 芳弘	京都市右京区	400	8.45
川瀬 三郎	兵庫県西宮市	187	3.96
星光ビル管理株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目4-1	164	3.46
山田 眞沙子	京都市右京区	160	3.38
山田 幸司	京都市右京区	154	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	131	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100	2.11
川瀬 康平	東京都中央区	99	2.10
カワセ印刷株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目8-15	82	1.75
計	-	2,144	45.33

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,725,700	47,257	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,160,000	-	-
総株主の議決権	-	47,257	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カワセコンピュータ サプライ株式会社	大阪市中央区今橋2- 4-10 E D G E 淀屋橋	429,100	-	429,100	8.31
計	-	429,100	-	429,100	8.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	429,111	-	429,111	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、令和4年6月29日開催の第67回定時株主総会で定款変更が承認され、株主総会から取締役会へ変更となりました。これにより、当社は年1回の期末配当の他、毎年9月30日を基準日として、またはその他を基準日として「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

当社は、創業以来、株主への安定配当を維持することを利益還元の基本方針と位置づけ、同時に企業体質強化のため、内部留保を勘案する政策を実施しております。当期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、今後の業績への影響もつきにくいいため、3円としております。更なる業績向上に努め、増配できるよう努めてまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、新規事業・研究開発等で資金が必要とされる場合に機動的に対応するための投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年6月29日定時株主総会決議	14,192	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主の権利を守り株主以外のステークホルダーと円滑な関係を構築することを最優先課題と考えており、その実現のために、公正で透明性の高い企業経営を目指し、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、平成27年6月26日に監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、現在の主たる企業統治体制は取締役会、監査等委員会及び会計監査人となります。また、その補完機関として内部監査室や取締役と業務管理者が参加する幹部会を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長 川瀬啓輔が議長を務め、常務取締役 系川克秀、取締役 吉村泰明、取締役 伊藤彰彦（社外取締役）の取締役4名と監査等委員である取締役 窪津薫、監査等委員である取締役 村野謙二（社外取締役）、監査等委員である取締役 平岡潤六（社外取締役）の監査等委員3名で構成しております。取締役7名のうち社外取締役は3名を有しており、3分の1以上の社外取締役を有しております。経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。その他決議事項に応じて担当部長を参加させており、透明性のある監督体制を整えております。定時取締役会は、月1回開催しており、その他に重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催しております。取締役の少人数化及び監査等委員である取締役以外の取締役の任期を1年とし、毎事業年度における取締役の経営責任を明確化し、取締役会の活性化によってガバナンス体制の充実に図っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 窪津薫が議長を務め、業務執行取締役の職務執行状況及び取締役会の監査・監督を行っております。3名のうち2名は独立性の高い社外取締役となっております。監査等委員会は原則として、月1回開催しており、当社と利害関係のない社外取締役は、取締役会に出席し専門的な立場から意見陳述しており、経営の監視は十分であると考えております。なお、社外取締役2名のうち1名を独立役員として東京証券取引所に届けておりますが、全ての社外取締役が独立役員の要件を有しております。

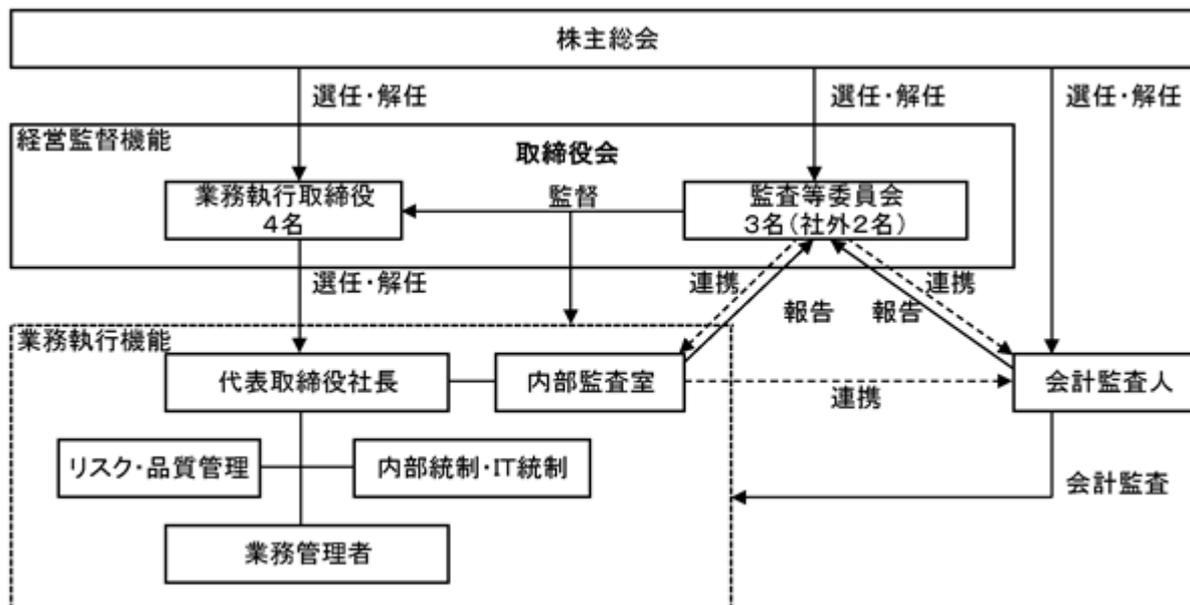
当社は会計監査人として、仰星監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は監査計画を監査等委員会と協議の上立案し、四半期毎の四半期レビュー報告会、期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しております。また、その報告内容は取締役会を通じ幹部会へ報告し内部統制の充実に図っております。

内部監査室は、社長直轄の内部監査室を設置し、人員を1名配置しております。内部監査室は必要に応じ監査対象外の部署から指名した補助員と共に、情報センターの安全監査、各支店の金銭類取扱監査、本社業務監査、内部統制監査及び法律・法令、会社規定の遵守状況について内部監査を実施し、経営者に報告するとともに、業務改善を図るべく助言、勧告を通じ、コンプライアンスに係る指導を行っております。

幹部会は原則として、月1回開催しており、取締役、監査等委員である取締役、業務管理者が出席し、業務執行状況の報告、計画の審議、決定等を図り、経営の透明性と企業価値の更なる向上を図っております。

また、当社は取締役（監査等委員会である取締役を除く）の報酬は、監査等委員である取締役で構成された『指名・報酬委員会』にて、協議・決定しており、コーポレート・ガバナンス体制の充実に図っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況・業務執行、監査及び内部統制のしくみは次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムを整備するために「内部統制体制基本方針」を定め、取締役会等において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われていることを担保するため、職務分掌、行動規範等、各社内規程、規則及び細則を整備し、コンプライアンス及びリスク管理体制の整備、運営推進を図っております。

当社が、「内部統制体制基本方針」において、整備することを定めている体制は以下のとおりです。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員会である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- h. 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員である取締役の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項
- j. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求や取引には一切応じることなく、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断します。当社は、対応部署を総務部と定め、加入している「大阪東署管内企業防衛対策協議会」や顧問弁護士等と連携し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、不当要求等があった場合迅速な対応ができる体制を整備しております。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の監査等委員である取締役を含む取締役が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により補償することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補償の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して選任し、決議については議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、解任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、定款に累積投票によらない旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

取締役の責任免除

当社と取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

会計監査人と締結している責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	川瀬 啓輔	昭和52年6月10日生	平成12年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成29年6月 平成30年6月 平成30年12月 令和2年6月	日本製紙株式会社入社 当社入社 執行役員東日本営業副本部長 取締役東日本営業副本部長 取締役経営企画部長 取締役営業統括副本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	59
常務取締役 管理部長兼 人事グループ長	糸川 克秀	昭和34年8月27日生	昭和57年4月 平成20年3月 平成22年3月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年4月 平成28年2月 令和2年8月	日本生命保険相互会社入社 営業教育部部長 千葉支社支社長 当社出向 顧問 取締役営業副本部長 取締役営業開発部長兼最高財務責任者 常務取締役東日本営業副本部長 常務取締役管理副本部長兼人事部長 常務取締役管理部長兼人事グループ長(現任)	(注)3	6
取締役営業部長	吉村 泰明	昭和39年8月23日生	昭和62年3月 平成10年10月 平成16年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年7月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年7月 平成28年2月 平成30年6月 平成30年12月 令和2年6月 令和2年8月	当社入社 新宿支店長 営業副本部長兼東京営業部長 執行役員東京営業部長 取締役営業副本部長兼東京営業部長 取締役東京営業部長 取締役営業副本部長 取締役生産本部管掌 取締役東日本営業副本部長 取締役東日本営業副本部長 取締役営業副本部長 取締役東日本特命営業副本部長 取締役営業副本部長 取締役営業部長(現任)	(注)3	12
取締役	伊藤 彰彦	昭和32年1月1日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成31年4月 令和2年4月 令和2年6月 令和3年3月 令和3年6月 令和3年6月	大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社 執行役員九州本部長兼同本部損害サポート・インノベーション本部長 同社 常務執行役員東京企業第二本部長 同社 専務執行役員東京企業第二本部長 同社 取締役専務執行役員金融サービス本部長 同社 取締役副社長執行役員金融サービス本部長 同社 取締役副社長執行役員室町殖産株式会社取締役(社外)(現任) 三井住友海上火災保険株式会社取締役 退任 取締役 就任(現任) 三井住友海上プライマリー生命株式会社 監査役(社外)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	窪津 薫	昭和30年7月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成2年4月 大阪本社営業部 課長 平成3年7月 大阪本社営業部 部次長 平成6年7月 東京本社営業部 部次長 平成6年9月 大阪工場 生産部部次長 平成7年8月 大阪本社営業部 部次長 平成7年11月 大阪工場 次長 平成8年3月 大阪工場 工場長兼生産副本部長 平成8年10月 品川支店 支店長 平成11年4月 大阪本社営業第2部 次長 平成13年4月 名古屋支店 支店長 平成27年6月 営業推進本部 本部長 平成27年12月 業務管理部 部長 令和2年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	村野 讓二	昭和26年1月30日生	昭和54年4月 最高裁判所司法研究所終了(31期) 大阪弁護士会登録中央総合法律事務所(現弁護士法人中央総合法律事務所)入所 平成15年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁護士(現任) 平成20年6月 大光電機株式会社 監査役(現任) 平成22年6月 株式会社ショーエイコーポレーション 監査役(現任) 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	平岡 潤六	昭和23年10月4日生	昭和49年4月 NHK入局 昭和61年8月 NHK報道局編集センター 異動 ニュースディレクター 平成元年7月 NHK報道局経済部 異動 記者 平成13年6月 NHKサービスセンター 出向 平成17年7月 NHKエンタープライズ 転籍 平成19年7月 NHKインターナショナル 移籍 平成27年4月 ㈱日本国際放送 エグゼクティブ・プロデューサー(現任) 令和元年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					78

(注)1 当社は、監査等委員会設置会社であります。

2 取締役 伊藤彰彦、取締役 村野讓二及び取締役 平岡潤六は、社外取締役であります。

3 監査等委員以外の取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 窪津薫 委員 村野讓二 委員 平岡潤六

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に寄与していると考えております。

伊藤彰彦氏は、大手損害保険会社の取締役を歴任するなど、その豊富な経験と幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの経営の監督とチェックを行っていただくとともに、幅広い経営視点を取り入れることが期待できると判断し、社外取締役といたしました。また、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。なお、当社と社外取締役の間には、資本的關係または特別の取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役村野讓二氏は、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、特に労務問題において取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための助言を頂いております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。なお、当社と社外取締役の間には、資本的關係または特別の取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役平岡潤六氏は、NHKでの経済記者の経験やNHK及び関連団体勤務の豊富な経験を活かし、今後必要になるステークホルダーに対しての情報発信などにメディア経験者としての独立した立場から助言指導を期待しております。また、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。なお、当社と社外取締役の間には、資本的關係または特別の取引關係その他の利害關係はありません。

当社の事業内容である印刷事業、情報処理事業の両事業に対して相当程度の知見と経験を有する者を選任することとしています。加えて、社外取締役に、取締役会の監督機能の充実及び議論活性化のため、それぞれ異なる知識及び経験を有する者で構成し、高い見識を持つ専門家や他社の経営経験者を含めることが望ましいと考えております。人員については、現状の売上高・事業内容を鑑みて判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査については、社外取締役を含む監査等委員が取締役会に出席する他、各種会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制をとっております。監査等委員会は四半期に一度監査法人と四半期レビュー報告会を行い、その結果を取締役会に報告しております。また、内部監査室の監査方針、計画について監査法人と連携し、実施した監査結果は、取締役会及び幹部会等を通じ、各部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と社外取締役2名で構成され、うち1名は独立役員として東京証券取引所に届けております。

当事業年度において監査等委員は毎月開催される取締役会に出席しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
窪津 薫（監査等委員会議長）	13回	13回
平岡 潤六（社外取締役）	13回	13回
村野 譲二（社外取締役）	13回	13回

常勤監査等委員は、取締役会の他、幹部会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視できるようにしております。また、内部監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室を設置し、人員を1名配置しております。内部監査室は必要に応じ監査対象外の部署から指名した補助員と共に、情報センターの安全監査、各支店の金銭類取扱監査、本社業務監査、内部統制監査及び法律・法令、会社規定の遵守状況について内部監査を実施し、経営者に報告するとともに、業務改善を図るべく助言、勧告を通じ、コンプライアンスに係る指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

許 仁九

坂戸 純子

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者3名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価は、当社の業界に精通し監査日数、監査期間及び監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることに加え、柔軟な対応が出来る一定規模の監査法人を選定対象とし、監査等委員会が日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、総合的に判断し選定したのち、取締役会で決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、同法人による会計監査に対して、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認を行っており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の業績規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議年月日は平成27年6月26日であり、その内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）が10名以内とし、その報酬額は年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、同総会において監査等委員である取締役は4名以内とし、その報酬額は年額5千万円以内と決議しております。その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める旨を定款に記載しております。

業務執行取締役の基本報酬はその役割と責務に相応しい水準となるよう、株主総会において承認された報酬限度額の範囲で、社外取締役が半数以上で構成される「指名・報酬委員会」にて、協議・決定しております。現在、業績連動型報酬はございませんが、今後は「指名・報酬等委員会」にて企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本に検討を進めてまいります。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲で、職責に応じ、『指名・報酬委員会』にて、協議・決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	役員退職慰 労引当金繰 入額	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	38,409	32,316	-	6,093	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,957	8,205	-	752	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	3

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬のうち賞与につきましては、該当事項はありません。

3. 取締役の報酬のうち業績連動報酬につきましては、該当事項はありません。

業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。

非金銭報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を非金銭報酬等より支給しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
6,000	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式は、継続的事業の拡大・発展、または円滑な取引関係を保つことを目的とし、取締役会にて事業上の関係や財務内容などを総合的に勘案して保有の有無を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における新規銘柄株式の取得、保有株式の処分は、取締役会での承認が必要となっています。新規銘柄株式の取得、保有株式の処分については、「投資株式の区分の基準及び考え方」に基づき実施しております。

なお、保有株式の処分にあたっては、当社の経営成績、市況を考慮しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	675
非上場株式以外の株式	12	94,257

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,284	持株会会員

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京海上ホールディングス(株)	3,000	3,000	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	21,384	15,795		
大同メタル工業(株)	29,865	29,225	企業間取引の強化のため持株会会員となっており、保有効果は有効と判断しております。株式数の増加は、取引先持株会での定期買付です。	無
	17,053	17,184		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,000	18,000	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	13,685	10,650		
福山通運(株)	2,766	2,757	企業間取引の強化のため持株会会員となっており、保有効果は有効と判断しております。株式数の増加は、取引先持株会での定期買付です。	無
	10,096	12,574		
(株)エディオン	8,296	7,887	企業間取引の強化のため持株会会員となっており、保有効果は有効と判断しております。株式数の増加は、取引先持株会での定期買付です。	無
	9,416	9,772		
東洋紡(株)	5,535	5,222	企業間取引の強化のため持株会会員となっており、保有効果は有効と判断しております。株式数の増加は、取引先持株会での定期買付です。	無
	6,050	7,436		
(株)南都銀行	2,500	2,500	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	4,945	4,930		
(株)岡三証券グループ	10,460	10,460	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	3,870	4,717		
(株)池田泉州ホールディングス	16,650	16,650	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	2,880	2,963		
(株)十六銀行	1,186	1,186	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	2,574	2,619		
シャープ(株)	1,192	1,192	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	1,369	2,276		
(株)みずほフィナンシャルグループ	594	594	企業間取引の強化のためであり、保有効果は有効と判断しております。	無
	930	949		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人などが主催する各種セミナーへの参加や関係書籍の購読により会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

また、決算・財務情報の開示について、一責任者又は一部門等のみによる判断に基づくのではなく、幅広く組織的に吟味する機関として開示委員会を設置しております。開示委員会は、決算・財務情報に係る社内の各部門の責任者から構成され、有価証券報告書のみならず広く決算・財務情報に係る適時開示事項について、その内容が適正かつ遺漏がないか、また開示時期は適切か審議しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,460	1,794,524
受取手形	15,837	13,196
売掛金	397,446	358,614
有価証券	-	49,447
商品及び製品	35,045	38,483
仕掛品	14,014	12,765
原材料及び貯蔵品	26,039	22,387
前払費用	18,906	18,158
その他	43,242	21,727
貸倒引当金	43	38
流動資産合計	2,470,949	2,329,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	690,150	676,385
減価償却累計額	3 466,493	3 475,558
建物(純額)	223,657	200,826
構築物	23,458	23,458
減価償却累計額	22,738	23,019
構築物(純額)	719	439
機械及び装置	1,802,889	1,777,859
減価償却累計額	3 1,788,815	3 1,752,325
機械及び装置(純額)	14,073	25,534
車両運搬具	4,899	4,321
減価償却累計額	4,899	4,321
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	452,601	429,539
減価償却累計額	3 437,973	3 419,911
工具、器具及び備品(純額)	14,628	9,627
土地	421,055	414,820
リース資産	565,946	544,596
減価償却累計額	3 559,927	3 539,867
リース資産(純額)	6,018	4,729
有形固定資産合計	680,152	655,976
無形固定資産		
ソフトウェア	12,961	21,434
リース資産	4,196	2,670
その他	4,986	4,986
無形固定資産合計	22,144	29,091
投資その他の資産		
投資有価証券	1 206,608	1 259,257
出資金	135	135
破産更生債権等	1,840	1,840
長期前払費用	478	443
保険積立金	173,855	160,961
その他	74,043	72,995
貸倒引当金	11,812	11,812
投資その他の資産合計	445,148	483,821
固定資産合計	1,147,446	1,168,890
資産合計	3,618,396	3,498,157

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,746	140,359
短期借入金	2,427,200	2,340,000
リース債務	39,627	36,839
未払金	35,954	53,145
未払費用	28,891	32,133
未払法人税等	12,124	7,889
預り金	2,779	3,032
賞与引当金	31,852	30,720
独占禁止法関連損失引当金	-	46,000
その他	44,942	59,479
流動負債合計	780,118	749,599
固定負債		
リース債務	150,166	113,326
退職給付引当金	51,268	51,195
役員退職慰労引当金	70,923	27,656
繰延税金負債	6,231	10,268
固定負債合計	278,590	202,446
負債合計	1,058,708	952,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,226,650	100,000
資本剰余金		
資本準備金	620,825	620,825
その他資本剰余金	1,455	1,128,105
資本剰余金合計	622,281	1,748,931
利益剰余金		
利益準備金	196,000	196,000
その他利益剰余金		
別途積立金	502,778	502,778
繰越利益剰余金	93,915	83,988
利益剰余金合計	792,693	782,766
自己株式	105,338	105,338
株主資本合計	2,536,285	2,526,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,401	19,752
評価・換算差額等合計	23,401	19,752
純資産合計	2,559,687	2,546,111
負債純資産合計	3,618,396	3,498,157

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,298,101	2,212,835
商品売上高	333,027	289,038
売上高合計	2,631,128	1,2,501,873
売上原価		
製品期首棚卸高	35,698	31,553
当期製品製造原価	1,638,882	1,556,637
合計	1,674,581	1,588,190
製品期末棚卸高	31,553	35,341
製品売上原価	1,643,028	1,552,848
商品期首棚卸高	8,017	3,492
当期商品仕入高	239,621	208,533
合計	247,639	212,025
商品期末棚卸高	3,492	3,141
商品売上原価	244,147	208,884
売上原価合計	2,1,887,175	2,1,761,733
売上総利益	743,952	740,140
販売費及び一般管理費	3, 4 708,502	3, 4 695,023
営業利益	35,450	45,117
営業外収益		
受取利息	1,423	1,526
受取配当金	3,381	4,410
作業くず売却益	997	456
受取手数料	1,394	1,340
雑収入	3,962	4,417
営業外収益合計	11,160	12,151
営業外費用		
支払利息	8,417	7,372
雑損失	4,928	1,026
営業外費用合計	13,346	8,398
経常利益	33,264	48,870
特別利益		
固定資産売却益	5 460	5 10,878
敷金償却戻入益	8,714	-
保険解約返戻金	8,455	-
受取補償金	101,455	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	18,095
その他	214	-
特別利益合計	119,300	28,973
特別損失		
固定資産除却損	6 3,550	6 63
投資有価証券売却損	6,402	-
保険解約損	13,352	1,908
減損損失	7 22,456	-
独占禁止法関連損失	-	8 64,400
その他	2,589	-
特別損失合計	48,352	66,372
税引前当期純利益	104,212	11,471
法人税、住民税及び事業税	10,297	7,205
法人税等合計	10,297	7,205
当期純利益	93,915	4,266

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	543,653	32.9	428,976	27.5
労務費		358,934	21.8	377,334	24.1
経費		747,410	45.3	755,312	48.4
当期総製造費用		1,649,998	100.0	1,561,623	100.0
期首仕掛品棚卸高		10,030		14,014	
合計		1,660,029		1,575,637	
期末仕掛品棚卸高		14,014		12,765	
他勘定振替高	2	7,132		6,234	
当期製品製造原価		1,638,882		1,556,637	

(注)

前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)																				
<p>原価計算の方法 実際個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td>485,608</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>24,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,132</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	外注加工費	485,608	減価償却費	24,600	項目	金額(千円)	研究開発費	7,132	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td>486,447</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>33,995</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発費</td> <td>6,234</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	外注加工費	486,447	減価償却費	33,995	項目	金額(千円)	研究開発費	6,234
項目	金額(千円)																				
外注加工費	485,608																				
減価償却費	24,600																				
項目	金額(千円)																				
研究開発費	7,132																				
項目	金額(千円)																				
外注加工費	486,447																				
減価償却費	33,995																				
項目	金額(千円)																				
研究開発費	6,234																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,226,650	1,171,200	1,455	1,172,655	196,000	502,778	550,374	148,403
当期変動額								
剰余金の配当								
資本金から剰余金への振替								
資本準備金の取崩		550,374	550,374	-				
欠損填補			550,374	550,374			550,374	550,374
当期純利益							93,915	93,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	550,374	-	550,374	-	-	644,289	644,289
当期末残高	1,226,650	620,825	1,455	622,281	196,000	502,778	93,915	792,693

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,338	2,442,370	4,554	4,554	2,446,924
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
資本金から剰余金への振替		-			-
資本準備金の取崩		-			-
欠損填補		-			-
当期純利益		93,915			93,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,847	18,847	18,847
当期変動額合計	-	93,915	18,847	18,847	112,763
当期末残高	105,338	2,536,285	23,401	23,401	2,559,687

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,226,650	620,825	1,455	622,281	196,000	502,778	93,915	792,693
当期変動額								
剰余金の配当							14,192	14,192
資本金から剰余金への振替	1,126,650		1,126,650	1,126,650				
資本準備金の取崩								
欠損填補								
当期純利益							4,266	4,266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,126,650	-	1,126,650	1,126,650	-	-	9,926	9,926
当期末残高	100,000	620,825	1,128,105	1,748,931	196,000	502,778	83,988	782,766

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,338	2,536,285	23,401	23,401	2,559,687
当期変動額					
剰余金の配当		14,192			14,192
資本金から剰余金への振替		-			-
資本準備金の取崩		-			-
欠損填補		-			-
当期純利益		4,266			4,266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,649	3,649	3,649
当期変動額合計	-	9,926	3,649	3,649	13,576
当期末残高	105,338	2,526,359	19,752	19,752	2,546,111

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	104,212	11,471
減価償却費	32,010	45,220
賞与引当金の増減額(は減少)	5,198	1,131
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	46,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	945	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,399	43,267
受取利息及び受取配当金	4,805	5,936
支払利息	8,417	7,372
投資有価証券売却損益(は益)	6,402	-
固定資産売却益	-	10,878
敷金償却戻入益	8,714	-
受取補償金	101,455	-
保険解約損益(は益)	13,352	1,908
保険解約返戻金	8,455	-
減損損失	22,456	-
売上債権の増減額(は増加)	30,744	41,472
棚卸資産の増減額(は増加)	9,513	1,463
仕入債務の増減額(は減少)	9,404	16,386
その他	27,038	35,285
小計	77,377	112,519
利息及び配当金の受取額	4,806	5,825
利息の支払額	8,401	7,361
法人税等の支払額	9,726	9,574
補償金の受取額	101,455	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,510	101,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	63,326	23,442
有形固定資産の売却による収入	481	19,384
無形固定資産の取得による支出	13,086	15,182
投資有価証券の取得による支出	35,695	102,421
投資有価証券の売却による収入	34,753	-
保険積立金の積立による支出	30,349	22,111
保険積立金の解約による収入	175,913	33,967
敷金及び保証金の差入による支出	31,264	88
敷金及び保証金の回収による収入	2,007	22,521
その他	2,227	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,662	87,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	107,200	87,200
リース債務の返済による支出	41,475	39,627
配当金の支払額	18	14,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,706	140,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273,052	125,935
現金及び現金同等物の期首残高	1,647,407	1,920,460
現金及び現金同等物の期末残高	1,920,460	1,794,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失の発生に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における支給見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益は、印刷及び紙加工品の販売並びに情報処理サービス業等によるものであり、商品及び製品の支配が出荷時から顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、主として出荷日基準にて収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	680,152千円	655,976千円
無形固定資産	22,144千円	29,091千円
減損損失	22,456千円	千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、報告セグメント（ビジネスフォーム事業、情報処理事業）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位をグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。減損損失の認識要否の判定については、それぞれの資産グループに減損の兆候が認められた場合、行うこととしております。

資産グループについて継続して営業赤字となっている場合、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識要否の判定が必要となります。減損損失の認識の判定は、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、資産グループにおける固定資産の帳簿価額の比較によって行われます。将来キャッシュ・フローは将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

なお、当事業年度において、減損損失は計上しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券	16,170千円	15,702千円

なお、上記の有価証券に対する債務はありません。

2 当座貸越契約

当社は、原則として営業協力目的による借入を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	2,020,000千円	2,020,000千円
借入実行残高	427,200千円	340,000千円
差引額	1,592,800千円	1,680,000千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	9,224千円	9,084千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
運搬費	116,183千円	105,925千円
貸倒引当金繰入額	3千円	4千円
給料手当及び賞与	213,593千円	199,717千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,727千円	6,845千円
賞与引当金繰入額	15,112千円	13,707千円
退職給付費用	4,583千円	5,057千円
減価償却費	7,354千円	11,172千円
賃借料	61,624千円	77,607千円
おおよその割合		
販売費	16.7%	15.7%
一般管理費	83.3%	84.3%

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	7,132千円	6,234千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	- 千円	3,882千円
土地	- 千円	6,995千円
車両運搬具	460千円	- 千円
合計	460千円	10,878千円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	2,691千円	- 千円
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	859千円	51千円
車両運搬具	0千円	11千円
合計	3,550千円	63千円

7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

場所	用途	種類	金額(千円)
情報センター (千葉県佐倉市)	生産設備	建物	142千円
		機械及び装置	22,313千円
		合計	22,456千円

当社は減損会計の適用に当たって、報告セグメント(ビジネスフォーム事業、情報処理事業)に基づきグルーピングしており、遊休資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。上記の生産設備については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22,456千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないため、備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

8 独占禁止法関連損失

当社は、日本年金機構の入札に関する独占禁止法違反により、令和4年3月3日付で公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。また、本件命令の対象となった請負契約においては、課徴金納付命令が確定した場合、発注者からの請求に基づき違約金を支払うべき旨規定されております。当事業年度において上記による課徴金及び違約金の支払見込額64,400千円を特別損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,160,000	-	-	5,160,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	429,111	-	-	429,111

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,192	3	令和3年3月31日	令和3年6月26日

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,160,000	-	-	5,160,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	429,111	-	-	429,111

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,192	3	令和3年3月31日	令和3年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,192	3	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	1,920,460千円	1,794,524千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,920,460千円	1,794,524千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、高速オンデマンドプリンタ（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業遂行に必要な運転資金及び設備投資計画に必要な資金の調達については、原則として内部留保による自己資金を充当することとし、極力銀行等の借入には依存しないことを基本方針としております。余資運用については余資運用規程を遵守しております。余資運用以外の定期預金や、借入金等の金融機関との取引については、原則として営業協力目的に限定するものとし、当社の売上拡大が見込まれると営業部長が認め、かつ取締役会にて承認された場合に限り、取引するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業協力を、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に手元流動性の確保を、それぞれ目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程及びリスク管理規程の定めに従い、営業債権について、営業部及び管理部が月毎に得意先別の与信額との比較を行うとともに、個々の営業債権について期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、余資運用規程の定めに従い、関係者は適宜適切にそのリスクを管理しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、余資運用規程の定めに従い、関係者は適宜適切にそのリスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、余資運用等を行うに際しては、取引実行時の借入金残高及び当面の必要資金を十分に上回る手元流動性を確保するようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち8.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	198,793	198,793	-
(2) リース債務（1年以内を含む）	189,794	185,812	3,981

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	前事業年度
非上場株式等	7,814

当事業年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	300,972	300,972	-
(2) リース債務（1年以内を含む）	150,166	147,205	2,960

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度
非上場株式等	675
投資事業有限責任組合	7,057

（注1） 金銭債権及び満期がある投資有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,920,460	-	-	-
受取手形	15,837	-	-	-
売掛金	397,446	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの（社債）	-	56,525	-	-
合計	2,333,743	56,525	-	-

当事業年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,794,524	-	-	-
受取手形	13,196	-	-	-
売掛金	358,614	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの（社債）	49,447	10,109	97,480	-
合計	2,215,783	10,109	97,480	-

（注2） 借入金及びリース債務に係る決算日後の返済予定額
前事業年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	427,200	-	-	-	-	-
リース債務	39,627	36,839	36,086	35,765	35,643	5,831
合計	466,827	36,839	36,086	35,765	35,643	5,831

当事業年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	340,000	-	-	-	-	-
リース債務	36,839	36,086	35,765	35,643	5,831	-
合計	376,839	36,086	35,765	35,643	5,831	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品
当事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	94,257	-	-	94,257
社債	-	157,036	-	157,036
その他	-	49,678	-	49,678

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品
当事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(1年以内を含む)	-	147,205	-	147,205

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する社債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内を含む)

当該債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(令和3年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	80,407	51,261	29,146
債券	56,732	51,549	5,183
その他	-	-	-
小計	137,140	102,810	34,329
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	11,463	12,739	1,276
債券	-	-	-
その他	50,190	53,490	3,299
小計	61,653	66,229	4,576
合計	198,793	169,040	29,752

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 675千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額 7,139千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	75,506	43,218	32,288
債券	59,556	51,316	8,240
その他	-	-	-
小計	135,062	94,534	40,528
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	18,751	22,067	3,316
債券	97,480	101,137	3,657
その他	49,678	53,212	3,534
小計	165,909	176,417	10,508
合計	300,972	270,951	30,020

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 675千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額 7,057千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	34,753	-	6,402
合計	34,753	-	6,402

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	50,322千円	51,268千円
退職給付費用	3,125千円	4,564千円
退職給付の支払額	2,179千円	4,637千円
退職給付引当金の期末残高	51,268千円	51,195千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	51,268千円	51,195千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,268千円	51,195千円
退職給付引当金	51,268千円	51,195千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,268千円	51,195千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	3,125千円	当事業年度	4,564千円
----------------	-------	---------	-------	---------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額	前事業年度	8,014千円	当事業年度	8,245千円
-----------------	-------	---------	-------	---------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	41,008千円	79,476千円
未払事業税	940千円	-千円
貸倒引当金	3,625千円	3,979千円
賞与引当金	9,740千円	10,315千円
退職給付引当金	15,677千円	17,191千円
役員退職慰労引当金	21,688千円	9,286千円
投資有価証券評価損	26,449千円	29,043千円
ゴルフ会員権評価損	7,652千円	8,402千円
減損損失	136,236千円	115,191千円
棚卸資産評価損	2,820千円	3,050千円
独占禁止法関連損失引当金	-千円	15,446千円
その他	6,314千円	5,638千円
繰延税金資産小計	272,153千円	297,024千円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)2	41,008千円	79,476千円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	231,145千円	217,547千円
評価性引当額小計(注)1	272,153千円	297,024千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,231千円	10,268千円
繰延税金負債合計	6,231千円	10,268千円
繰延税金負債の純額	6,231千円	10,268千円

(注)1 評価性引当額が、24,870千円増加しております。この増加の主な内容は、法定実効税率が30.6%から33.6%に変更になったことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	3,324	-	-	-	37,683	41,008千円
評価性引当額	-	3,324	-	-	-	37,683	41,008千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	5,218	-	-	-	90	74,167	79,476千円
評価性引当額	5,218	-	-	-	90	74,167	79,476千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	2.6
住民税均等割	8.3	69.2
評価性引当額の増減	31.4	39.1
その他	0.9	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	62.8

3 法人税等の税率の変更による繰延資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、令和3年7月31日付けで資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から33.6%にしております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ビジネスフォーム事業」は、主に帳票デザインから製版、印刷、加工に至るまでビジネスフォームの生産工程を自社内で一貫して行っております。

「情報処理事業」は、主にシステム開発によるデータ編集・加工から、インクジェット高速プリンタ及びフルカラーオンデマンド機によるデータ印字・印刷のアウトソーシング受託をしております。さらに、出力した印字・印刷物の製本加工並びに封入封緘と発送業務といったメーリング業務、電子帳票・電子ファイルを始めとした電子画面管理などの領域に及んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更が報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ビジネスフォー ム事業	情報処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,714,116	917,011	2,631,128	-	2,631,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,714,116	917,011	2,631,128	-	2,631,128
セグメント利益	173,155	166,538	339,694	304,243	35,450
セグメント資産	730,163	436,447	1,166,610	2,451,785	3,618,396
その他の項目					
減価償却費	12,556	10,361	22,917	9,092	32,010
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	22,997	22,721	45,718	32,278	77,997

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 304,243千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,451,785千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額9,092千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,278千円は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ビジネスフォー ム事業	情報処理事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,426,109	1,075,764	2,501,873	-	2,501,873
外部顧客への売上高	1,426,109	1,075,764	2,501,873	-	2,501,873
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,426,109	1,075,764	2,501,873	-	2,501,873
セグメント利益	140,078	202,958	343,036	297,918	45,117
セグメント資産	656,512	461,379	1,117,892	2,380,265	3,498,157
その他の項目					
減価償却費	12,211	21,381	33,592	11,627	45,220
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,148	28,095	32,243	4,305	36,548

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 297,918千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,380,265千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額11,627千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,305千円は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ビジネスフォーム事業	情報処理事業	計		
減損損失	22,456	-	22,456	-	22,456

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	541.06円	538.19円
1株当たり当期純利益	19.85円	0.90円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	93,915	4,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,915	4,266
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,730	4,730

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,559,687	2,546,111
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,559,687	2,546,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,730	4,730

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	690,150	-	13,765	676,385	475,558	20,570	200,826
構築物	23,458	-	-	23,458	23,019	280	439
機械及び装置	1,802,889	23,026	48,056	1,777,859	1,752,325	11,566	25,534
車両運搬具	4,899	-	577	4,321	4,321	-	0
工具、器具及び備品	452,601	-	23,061	429,539	419,911	4,937	9,627
土地	421,055	-	6,235	414,820	-	-	414,820
リース資産	565,946	-	21,350	544,596	539,867	1,289	4,729
有形固定資産計	3,961,000	23,026	113,046	3,870,980	3,215,003	38,644	655,976
無形固定資産							
ソフトウェア	177,758	13,522	654	190,625	169,191	5,049	21,434
リース資産	7,630	-	-	7,630	4,959	1,526	2,670
その他	4,986	-	-	4,986	-	-	4,986
無形固定資産計	190,375	13,522	654	203,242	174,151	6,575	29,091
長期前払費用	652	152	159	645	201	126	443

(注) 1.減価償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。

2.当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	情報センター	Duplo製 オフラインブック機	13,600千円
--------	--------	------------------	----------

3.当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	情報センター	殖版機PC-2480CG	13,500千円
機械及び装置	情報センター	オンライン平綴じ装置	12,420千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	427,200	340,000	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	39,627	36,839	3.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,166	113,326	3.32	令和5年12月10日～ 令和8年5月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	616,994	490,166	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,086	35,765	35,643	5,831

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,855	38	-	43	11,851
賞与引当金	31,852	30,720	31,852	-	30,720
役員退職慰労引当金	70,923	6,845	32,018	18,095	27,656
独占禁止法関連損失引当金	-	46,000	-	-	46,000

(注)1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(注)2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」の欄は、役員退職慰労金不支給による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,501
預金	
当座預金	1,501,499
普通預金	189,512
郵便振替	1,822
定期預金	100,000
別段預金	188
計	1,793,023
合計	1,794,524

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
名鉄運輸株式会社	5,195
トッパンフォームズ株式会社	3,660
中外印刷株式会社	1,208
ロート製薬株式会社	1,159
大同メタル工業株式会社	738
その他	1,234
合計	13,196

期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和4年4月満期	4,996
5月	3,059
6月	3,568
7月	1,572
合計	13,196

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社DNPデータテクノ	31,112
国税庁	30,343
NECネクサソリューションズ株式会社	14,388
日本生命保険相互会社	14,274
日本電子計算株式会社	11,993
その他	256,502
合計	358,614

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
397,446	2,752,019	2,790,851	358,614	88.6	50.1

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
サプライ品	3,141
小計	3,141
製品	
ビジネスフォーム	35,341
プリント帳票	-
小計	35,341
合計	38,483

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
ビジネスフォーム	2,517
プリント帳票	10,247
合計	12,765

へ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原紙	9,821
インク・糊・ダンボール箱等	12,566
合計	22,387

ト 投資有価証券

品目	金額(千円)
株式	94,932
社債	107,589
公社債投資信託等	49,678
その他	7,057
合計	259,257

チ 保険積立金

区分	金額(千円)
生命保険等	158,409
積立傷害保険	2,552
計	160,961

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
木万屋商会株式会社	27,897
大王紙パルプ販売株式会社	17,921
株式会社紙広	10,221
株式会社SCREEN GPジャパン	5,219
株式会社アイシス	4,565
その他	74,534
計	140,359

(3)【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	725,165	1,274,160	1,869,749	2,501,873
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	76,866	64,147	50,362	11,471
四半期(当期)純利益 (千円)	74,704	60,790	45,081	4,266
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.79	12.85	9.53	0.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	15.79	2.94	3.32	8.63

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kc-s.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7条第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第66期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月12日近畿財務局長に提出。

第67期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日近畿財務局長に提出。

第67期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和3年6月30日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月30日

カワセコンピュータサプライ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 許 仁九
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂戸 純子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカワセコンピュータサプライ株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カワセコンピュータサプライ株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、帳票デザインから製板、印刷、加工を行うビジネスフォーム事業と、システム開発によるデータ編集・加工やデータ印字・印刷のアウトソーシング受託等を行う情報処理事業を主として行っている。会社の売上高(2,501,873千円)のうち、ビジネスフォーム事業の売上高が約57%を占めている。</p> <p>ビジネスフォーム事業については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞に加え、紙から電子媒体へのシフトが加速したことや同業者間での価格競争の激化により、厳しい事業環境が継続する見通しである。こうした経営環境において、会社が従来の売上高を維持するため、ビジネスフォーム事業の売上高の過大計上や前倒し計上を行う潜在的なリスクが存在する。また、ビジネスフォーム事業の売上高減少を補うため、情報処理事業の売上高においても同様のリスクが存在する。</p> <p>さらに、売上高は、財務諸表において最も金額的重要性が高く、財務諸表利用者の判断に与える影響が大きい重要な経営指標である。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・基幹システムの売上高と会計システムに記録された売上高を突合して、システム間の売上高の整合性について検討した。 ・主要顧客別に、売上高の前期比較分析を実施した。分析の結果、より詳細な検討が必要と判断した取引については、販売に関連する証憑との照合を実施することにより、売上高の計上が適切であるかを検討した。 ・売上取引からサンプルを抽出し、受注及び出荷の事実に係る根拠資料を入手のうえ、売上計上額等との一致を検証した。一定の条件に該当する取引全件について、根拠資料と突合した。 ・期末日の売上債権からサンプルを抽出し、売上債権の残高について得意先に対して直接確認を行い、得意先が認識している債務額との照合を行った。得意先の債務額と会社の債権額に差異が生じている場合には、その差異の内容を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カワセコンピュータサプライ株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カワセコンピュータサプライ株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。